

市政報告

芦屋市議会議員

会派 あしやしみんのこえ

ともこ

たかおか知子

子育て現役

女性の力を市政に！

モコモコ通信 No. 4

会派室：芦屋市精道町7番6号

本庁舎南館 3F

あしやしみんのこえ

事務所：芦屋市清水町

居住地：南芦屋浜

TEL：070-4332-6414

Facebookや
LINE@で
新情報を公開して
います



Eメール

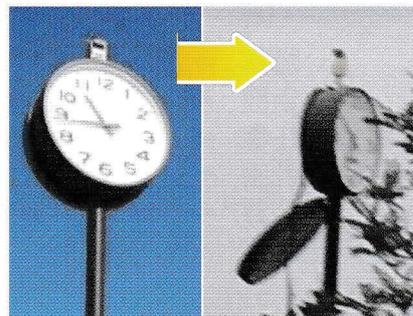
mail@takaoka-tomoko.me

市議会事務局

電話番号：0797-38-2001

「どうすれば？」道路と公園の不具合があった時

雨風の激しかった6月30日の18:30頃のことです。
「公園の時計が破損して取れかかっている」と市民の方から
知らせを受けました。市役所の通常業務は終了しておりました
が、緊急の連絡手段を通じて、迅速に情報が伝わったことで、
応急処置が間に合い、時計が落ちるなどの被害が周りに及ぶ
ことはありませんでした。【新しい時計の入荷は8月末頃】
今回のケースのように、市役所の業務時間外における緊急を
要する連絡はどのようにすればいいのかをお伝えします。



場所：涼風東公園

●市役所が業務時間外の通報について

<緊急性が高い場合>

!!!! 『もっとも急ぐ』

方法その1：救急隊員へ連絡 → 電話番号：119

- ★市内の範囲内にいらっしゃる場合は、芦屋市消防に繋がります。
二次災害が起きそうな場合は、緊急性があるためパトロールに向かいます。

!!! 『急ぐ』

方法その2：芦屋市役所代表番号に連絡 → 電話番号：0797-31-2121

- ★時間外であっても24時間対応で繋がります。
窓口の受付係が担当職員に知らせ、業者と連絡をとり応急処置に向かいます。

<緊急性が低い場合>

! 『今すぐでなくてよい』

方法その3：スマートフォンアプリケーション「LINE」で連絡 →

- ★ID検索「@ashiyashi5401」または
右のQRコードで「芦屋市」を友だち追加してください。



※ LINE 通報は**お困りです課**に届き、連絡を受けた担当課が業務時間内で対応します。

<どんな場合でも>

方法その4：市議会議員へ相談

- ★市役所に関する市内の対処方法にお困りの際はお気軽にお問い合わせください。

- 1項目 市立芦屋病院の経営形態に関する現状と今後の検討について
- 2項目 幼稚園の民営化に関する市や地域とのかかわり方について



「どうなっていく？」医療現場の経営のあり方

新型コロナウイルス感染症拡大への対応など市立病院の有難さを再認識しました。医療を取り巻く環境変化は日々著しく、新たな医療現場のあり方を見い出さなければいけない検討材料も増え、このような変化に直面した時だからこそ、経営状況を更に改善させる最善な方法があるならば常に模索していきたいと考えました。市立芦屋病院がずっとあり続けるために、市民のいのちと健康を守る市内の医療現場について質問しました。

以前に病院が目指していた**”地方独立行政法人化”**などを再検討する必要はないのでしょうか？平成21年に地方公営企業法の全部が適用される「全部適用」に経営を改めた以降も赤字です。病院経営は財務が全てではないので公立病院で黒字になるのは至難のわざですが、病院の赤字が続くと医療の提供に問題が生じて、経営が出来なくなるようなことにならないかを懸念しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度の当初予算で見込んでいた病院事業収益の実現が難しくなる可能性がでてきました。

全部適用（現在）

独立行政法人

職員定数	➔ 地方公務員	➔ 非公務員型がある
経営責任者	➔ 条例で規定がある	➔ 中期計画の範囲内で弾力的に運用
中期目標・計画	➔ 管理者（市長が任命）	➔ 理事長（市長が任命）
予算	➔ 義務付けなし	➔ 自治体が目標、法人が計画を作成し、議決が必要
評価制度	➔ 単年度主義で議決が必要	➔ 独立行政法人が編成し議決不要
	➔ 評価制度	➔ 評価委員会の設置（自治体側）

たかおかの質問

『公立病院をこれまで以上に支えていく体制をつくるために、財政危機を回避する見直しはできないか？』
『予算を伴う議会の時間を要したり、条例規定がある採用条件というのは公立病院の弱点では？』

「違いはないの？」公立と私立を比較して

当市の公立幼稚園や保育所は、市との関係も直接的で、地域とも交流があり、市内の人々に見守られてきました。このつながりは市が核となって、**一貫性のある保育方針**を包括してきたから成り立ってきた部分でもあるのではないのでしょうか。幼保一元化が進むにつれ認定こども園に運営形態が移管した後でも、子どもたちと地域との絆を深めるために、公立と私立で市とのかかわり方に違いがあることがないよう、市と施設との対応が離れない関係性を保ってほしいと要望しました。



たかおかの質問

『公立の運動会や入学式等の行事は公人に連絡するが、私立の認定こども園の行事は知らせていない？』
『気象警報発令時や地震発生などの取り扱いについて、芦屋市として統一して対応を決めているのか？』
『施設関係者と保護者との間に市が入り、公立と同じように情報共有に差がなく連携がとれるのか？』



たかおか知子の一般質問の内容及び答弁の録画映像が、芦屋市議会の議会中継からご覧いただけます。



会議録検索システムからも、議会の会議録が閲覧できます。

「おしえて！」 JR芦屋駅南地区の今後

「市民のご質問にお答え！」
真相にせまる**新人議員**



『JR芦屋駅南地区市街地の再開発事業ってどんな計画？』

道路整備をすることで、バスが160便南側に移り利用者の不便が解消し、市全体の交通課題が改善します。安全面においても、南側のバリアフリー化率は100%達成され、経済効果も期待できる事業計画です。

『どのような協議の結果でいつ事業の決定に踏み切ったの？』

将来を見越してこの事業計画を選択し、駅前ビル建設や街路事業など方法を模索した結果、前市長の時に計画の認可を県にもとめて決定しています。

『ビル建設を伴う事業計画が最善策だと選んだ理由は？』

ビルを建てたいから再開発をするのではなく、全市民の交通改善のために立ち退きの協力をしてくれる地権者の方が、その地区に残れる選択肢の手法です。新たな土地取得は難しくビルなら縦に土地面積を確保できます。

『億ションの入る高層のハコモノは創るべきではないと言っている議員もいるけどそうなの？』

そこに住み続けたい地権者に必要なビルであり、市の負担ではなく特定建築者（民間事業者）が建設を担います。

『JR西日本が芦屋駅の駅舎改良工事を開始すると聞いたのですがどんな工事？』

再開発と一体で市とJRが共同で連携して行う、エスカレーター新設や駅コンコース改修などの工事です。

『再開発事業にかかわる県から支給される国庫補助金はいくらなの？』

当初予算案見込みでは7億7千771万円でしたが、国が決めた国費の割り当ては11億8千317万6千円です。

『予想していた見込の金額より、実際にもらえる支給額の方が多くなっているのはどうして？』

制度上決まっている補助率は事業費の1/2や1/3ですが、そのうちのどのくらいの割合で国費がもらえるかは年によって違います。過去の実績を基に6~7割で見込んでいたところ、今年度は9割以上となったからです。

『割合が変われば支給額が億単位の差は大きい！芦屋市の再開発について県はどう考えているの？』

必要な事業であると国からも認められており、県としても阪神間都市計画都市再開発の方針に基づく整備の課題があるため、国と同様にJR芦屋駅南地区再開発事業の計画と実現後の未来への期待感が大きいのです。

『でも、今年度は4月からこの再開発事業を予定通りに進められていないのはなぜ？』

令和2年度再開発事業特別会計予算が否決となり、当初計上の12億9千200万円の事業費の全額が使えないからです。

『都市再開発事業費に係る特別会計予算の否決で、申請できなくなった補助金の未交付申請額は？』

申請できていない補助金の額は、11億4千272万1千円になります。

『令和2年度は4半期を過ぎたけど、今年度ももらえる補助金はどうなっているの？』

動き出している再開事業への補助金はすでに国から県へ交付され、本市からの申請を待つばかりの状態でした。しかし、予算の否決で未だ本市からの交付申請ができない状況になり、補助金はもらえていません。

『え？せっかく9割以上の内示率だった補助金を使用できない状況が続いていると、来年度は？』

補助金を頂けても当初通りの年間スケジュールの執行は難しく、使用できない分は返金の扱いです。補助金の金額を決める内示率は事業の期待度や実績により変わり、今回の件が影響して内示率が下がる可能性は大いにあります。

『日が経つにつれ執行できる補助金の額の見込みが減っていくとどうなるの？』

JR駅舎改良工事の協定額は42.3億で協定内の市負担は36.6億です。これは市費と国費で負担するものですが、国庫補助がなければ、市が負担しなければいけない額が増えていき、全額負担の可能性もでてきます。

「私は予算に『賛成』しましたが多数決の結果は**否決**に。これでは総事業費を削減できても再開発は一步も進まず、見込める歳入を減らし損失額の方が大きくなれば、**結局は税収の無駄使い**になりかねませんね。」





伝える・つなぐ

「今すぐ知りたい、知ってほしい」市政の情報を、いつでも正しくお伝えできるホームページを目指していきます。

『一人一人の想いが重なり、本当の答えが見つかる市政をつくっていくために私が目指している大切な5つ！』

ホームページ <https://takaoka-tomoko.me> ↑

1. 親子が喜ぶ **子育て支援**

働き世代が暮らしやすい政策が必要不可欠。親が笑顔で働けるのは、子どもがいつも笑顔で安心して育つ環境があるから。ふるさとと呼ばれる芦屋が住みたい街であり続けるために、子育て支援は大切。



2. 人々を守る **防災と防犯**

災害や犯罪からいのちを守る最も大切なものは、日頃の人々の結びつき。信頼関係が「自助」「協助」をつくり防災と防犯の活動に役立つ。赤ちゃんから高齢者まで一人も漏らさず守る優しい社会のつながりが大切。

3. 市民の声で **行財政改革**

行政改革というと歳出の削減と言われるけれど、歳入を増やすことも考えなければ人口は減り市政は先細りに。効率よく適正に行財政運営を行うには、市民の声をもっと身近にした政策の実現が大切。



4. まちが輝く **地域づくり**

市民が求める生活感も住む場所によって様々。そこに住む方の意見を尊重し、エリアごとに地域の特性を活かした住環境の整備が必要。地域ブランドとしての魅力あるまちづくりが大切。

5. 感性が鋭い **女性の政治**

政治を行うものは人の存在を大切に、つなぐ役割を果たすことが重要。コミュニケーション能力や共感性が高い典型的な女性の感性を活かし、議会に必要な調和のとれた政治を行うことが大切。



芦屋市都市計画審議会委員に委嘱されました

昨年より配属の総務常任委員会から、**建設公営企業常任委員会**へ令和2年度6月9日より配属が変わりました。主に、芦屋市のまちづくりに影響を及ぼす建設などの大事な事業内容を協議していく委員会です。また、都市計画審議会の委員に配属されました。これから審議会では、「芦屋市都市計画マスタープラン」の改正が予定されており、その内容についての話し合いが行われます。市で策定される最上位の計画である、「第5次芦屋市総合計画(策定中)」とも整合性を図らなければなりません。これらの計画は、令和3年度以降の本市のまちづくりの指針となる新しい総合計画となっていく、総合的な芦屋のまちづくりの指針を決める重要な策定ですので、市民の皆さまのご意見を市政に反映する議論を心がけながら、役目をしっかり果たしてまいります。



令和2年6月9日の建設公営企業常任委員会に初登場した時の録画です⇒

